（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月20日

上三川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上三川町川中子地内	無	R2年度　～　R6年度	川中子３区農地維持組合
○				上三川町上三川地内外	無	R2年度　～　R6年度	三村・坂上環境保全組合
○				上三川町上蒲生地内外	無	R2年度　～　R6年度	願成寺環境保全組合
○				上三川町大山地内	無	R4年度　～　R8年度	大山農地・環境保全会
○				上三川町多功地内外	無	R5年度　～　R9年度	二号堰環境保全会
○				上三川町下神主地内外	無	R6年度　～　R10年度	下神主西浦用水活動組織
○				上三川町五分一地内外	無	R6年度　～　R10年度	下の堰環境保全会
○				上三川町坂上地内外	無	R6年度　～　R10年度	下野東部農村環境保全会
		○		上三川町下神主地内外	無	R2年度　～　R6年度	しらさぎ有機農業推進協議会
		○		上三川町上蒲生地内外	無	R3年度　～　R8年度	上三川有機農業推進協議会
		○		上三川町大山地内外	無	R3年度　～　R8年度	上五大ゆうき農業協議会
		○		上三川町上蒲生地内外	無	R3年度　～　R8年度	南河内有機生産グループ
						～	